

令和7年
(2025年)

10

そうごう 総合センターだより

かわにし し そうごう かわにしりん ぼ かん かわにし し どうかん
川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

かわにし し ひだかちょう ばん ごう 072(758)8398 Fax 072(758)2132



こうれいしゃ じんけん 高齢者の人権について

こうれいしゃ じんけん こうれいしゃ ねんれい りゆう ふとう あつかう
高齢者の人権とは、高齢者が年齢を理由に不当な扱いを受けず、

そんげん たも じゆう こうふく い けんり
尊厳を保ち、自由に幸福に生きる権利のことです。



ちようこうれいしゃかい わか にほん あら かだい う
超高齢社会を迎える日本では、新たな課題が生まれています。

たと かいご ちようき か かいごしゃ しんしん ふたん しんたいき しんりてき
例えば、介護の長期化と介護者の心身の負担は、ストレスにつながり、身体的または心理的な
ぎやくたい ぼうりよく ぼうげん か のうせい こうれいしゃ ざいさんけん しんがい けいざいてきぎやくたい
虐待(暴力や暴言など)につながる可能性があります。高齢者の財産権を侵害する経済的虐待
も懸念されています。特に認知症や要介護者は、自ら問題を報告することが困難であるため、詐欺
などの被害に遭いやすくなります。その他にも、「老々介護」(介護者と介護される人が共に高齢者)
や「8050問題」(高齢の親と就労していない子どもが困難に直面する問題)、年齢を理由に社会
さんか きかい うば
参加の機会を奪われることなどがあります。

かだい たいしよ こうれいしゃ けんり まも かいごしゃ しえん さまざま しえんせいど
これらの課題に対処するため、高齢者の権利を守り、介護者を支援するための様々な支援制度が
あります。高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」は、相談、指導、助言などを通
して高齢者や介護者などを支援します。また、高齢者の権利を守るために「成年後見制度」があり
ます。

こうれいしゃ ちいき あんしん そんげん ひと せいかつ い も ちいきしゃ
なお、高齢者が、地域で安心して尊厳ある、その人らしい生活ができ、生きがいを持って地域社
かい しゅたいき さんか わたし ひとり じんけんいしき こうじよう こうれいしゃ たい へんけん こく
会に主体的に参加できるよう、私たち一人ひとりが人権意識の向上、高齢者に対する偏見の克
ふく にんちしやう ただ りかい じゅうよう
服、認知症について正しく理解することが重要です。

こうれいしゃ しゃかい つよ かん ちいき みまも かつどう きようか
そして、高齢者が社会とのつながりをより強く感じられるよう、地域での見守り活動を強化し、
たしや こうりゆう きかい ふ ひつよう
他者との交流の機会を増やすことも必要です。

そうごう よ
総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。

そうごう さべつかいしやう ひとく じんけんけいはつ きよてんしせつ
*総合センターは、差別解消に向け取り組む、人権啓発の拠点施設です。